別添３

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

１．目的

「河川愛護月間（７月１日～７月３１日）」における広報活動の一環として、平成１６年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきましたが、平成１９年度においては、昨年好評であった絵手紙を小学生・中学生・高校生の他、一般の方を含めて、広く募集し、より一層、河川愛護意識の高揚を図ることを目的とします。

２．応募方法

①募集内容：「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を作成して下さい。
デザイン・彩色・画材は自由。（写真は除く）

②応募資格：河川愛護月間の趣旨に賛同し、絵手紙を作成して頂ける方
（ただし、一人一作品とする）

③サ イ ズ：官製はがきサイズ

④応募方法：作品の裏に、氏名・住所・電話番号の他に小学生・中学生・高校生は学校名・学年、一般の方は年齢を明記の上、郵送される場合には、封書にて応募して下さい。
（氏名・住所・学校名には必ずふりがなをつけて下さい。）
※　個人情報保護法を遵守します。

〇送付先
〒100-8918　東京都千代田区霞ヶ関２－１－３
国土交通省河川局治水課内　「河川愛護月間」絵手紙募集係　行
〇問い合わせ先
国土交通省河川局治水課総務係　菊地・小泉　03-5253-8111
（内線 35523）
（HPアドレス：http://www.mlit.go.jp/river/index.html ）

⑤応募期間：平成１９年９月２１日（金）まで（当日必着）

⑥応募上の注意
・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
・応募作品は、返却致しません。

３．審査員：審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

４．発表方法：審査終了後に、入賞者には直接通知するとともに、機関誌等に掲載します。

５．作品使用：優秀作品は、平成２０年度「河川愛護月間」ポスター・チラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」推進に幅広く活用します。

６．賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	１点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	６点
優良賞（国土交通省河川局長賞）	８点
審査委員特別賞	５点
奨励賞	１００点

７．表彰：主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。